

☑独立新規就農者の皆さんへ



JAグループ



平成30年度新規就農応援事業

もっと応援します 新規就農

新規就農応援事業がさらに活用しやすくなりました。



種や苗、肥料の購入など、農業経営にかかる費用を助成します。

事前申請期間(事業エントリー)
平成30年9月1日～平成31年2月28日

助成申請期間(本申請)※事前申請が必要です。
平成31年5月1日～平成31年6月30日

対象者

独立新規就農者

※親元・雇用就農者は対象外となります

(助成要件)

- 認定新規就農者、かつ、独立就農者であること
- 就農後3年以内、かつ、18歳以上45歳未満であること
- 申請時点で営農しており、今後も継続する見込みであること

助成金額

1人あたり
年間最大20万円

(1人あたりの申請は3回まで)

- 本事業の助成を受けるにあたっては、事前申請が必要です。事前申請がない場合、本申請はできませんのでご注意ください。
- 助成総額には上限があります。そのため、多数の申請があった場合には助成要件を満たしていても助成額が減額または助成が受けられないことがあります。

詳しくはお近くのJA・担い手サポートセンターまたはJAバンクアグリ・エコサポート基金へお問い合わせください。

事業実施主体



JAバンクアグリ・エコサポート基金

<http://www.jabank-aes.or.jp>

活用されています JAバンク新規就農応援事業

Case 1 JAいわて平泉・小山健さん

経営の進化を JAが後押し



設備を点検する小山さん

岩手県一関市の小山健さんはサラリーマンを辞めて、地元でトマトを作り始めました。トマト専業農家の実家を手伝いながら1年間栽培技術を学び、山あいの農地を借りてハウスを建てました。

ハウス建設に当たってはJAいわて平泉が国の有利な補助金の情報を提供してくれ、JA独自の支援もありました。JAは新たな担い手を確保するため、きめ細やかで充実した対策を推進しています。県段階でもJAいわてグループが体制を整え、JAの取り組みを後方支援しています。

小山さんは「思い描く栽培を実現する上で、JAバンク新規就農応援事業の助成金を活用しており、とても助かっている」と話します。栽培面積の拡大も考えており、意欲的です。

栽培では、生育に必要な管理を必要な時期にきちんと行う基本を徹底しており、収穫量は全国平均よりかなり多いです。それでも、さらに収穫量を伸ばし、品質を向上させようと、栽培の途中で与える肥料の量やまき方に工夫をこらしています。

幅広い担い手支援業務を担当するJAの栗原亨さんは、「現場の要望に沿った支援を第一に考えている。この事業についても、農家さんから大変役立っているとの声を聞くことができ、感謝している」と笑顔で話します。

今は子育てに専念している妻、麻希さんは「最初は農業で生活していけるのか不安だったが夫は頑張ってくれている。これからは私も力になっていきたい」と話し、夫婦で力を合わせていきたい考えです。

Case 2 JAさくらんぼひがしね・天野真智子さん

伝統産地の 中核を育成



子どもが憧れる農家になりたいと夢を描く天野さん

「一から手をかけて、収穫できた時の喜びは想像以上に大きかった」。山形県東根市の天野真智子さんはサクランボを作っています。就農3年目にして初めて迎えた収穫の時には、赤い実を見上げては喜びが込み上がったといいます。

同市はサクランボのトップブランドである「佐藤錦」発祥の地で、ブランドを支える高い技術力を連綿と受け継ぐ伝統産地です。天野さんはその一員として、充実した日々を送っています。

天野さんの良き相談相手であるJAさくらんぼひがしね営農渉外課の渡辺豊さん。日ごろから、農家個々の経営に合わせた提案をしようと、栽培面だけでなく幅広いコミュニケーションを大切にしています。

渡辺さんは、「天野さんのような何かと物入りな新規就農者にとって、汎用性の高いJAバンク新規就農応援事業は、とても喜ばれている。JAにとっても、なじみの薄い農家さんを訪問するきっかけになり、この事業を通じて新しい提案を行うなど大いに役立たせていただいている」と話します。

天野さんは農家として地域に溶け込み、経営を軌道に乗せようと奮闘する中、女性農業者がもっと増えてほしいと思うようになりました。それは、「女性は農作業に多い重労働に向かないが、だからこそ省力化のアイデアを生み出せるかもしれない」と女性らしさを前向きに生かせると思うからです。

そして、「自分の子どもがサクランボ農家になりたいと言ってくれるような、農家になりたい」と夢を描いています。

研修受入先への研修費用の助成もあります

対象者

研修受入先(農家、農業法人、生産者組織等)

- (助成要件)
- ・恒常的、かつ、1年以上にわたって実施される実践的な研修であること
 - ・研修生が、①18歳以上65歳未満であり、かつ、②独立就農もしくは親元就農後5年以内に経営承継が見込まれる方であること

事前申請期間(事業エントリー)

平成30年9月1日～平成31年2月28日

助成金額

【指導・育成体制が充実している先】

研修生1人あたり月額最大3万円(研修生1人あたり24か月分まで)

助成申請期間(本申請)

平成31年5月1日～平成31年6月30日

【その他】

研修生1人あたり月額最大1万円(研修生1人あたり24か月分まで)